

■地域名 北安曇郡 池田町 広津地区

■特徴的な被害対策 集落自衛組織による総合的な野生鳥獣対策

1 地域の概要

集落戸数		加害鳥獣	被害農作物等	備考
	うち農家			
61戸	61戸	サル、イノシシ、シカ、ハクビシン	馬鈴薯、かぼちゃ、大根ほか	自家用

2 実施した被害対策の内容

区分		実施に当たって工夫等したポイント
これまでの経過		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年頃からニホンザルの群れが侵入し被害が発生。(現在は大町市、池田町、生坂村(東筑摩郡)を誘導区域としている。)池田町はニホンザルが全くいない地域であったため、畑も無防備で農作物被害が急増した。 平成20年度から、イノシシ、シカ、ハクビシン野被害が深刻化した。 広津地区は、高齢化が進み、数戸程度の15小集落がある地区であり、集落での被害対策に苦慮していた。 このような背景から、広津地区の小集落の有志を構成員とする集落自衛組織「中山山地の農地を守る会」を平成21年1月1日に設立し、集落自衛組織が中心となる野生鳥獣対策を開始した。 広津地区での野生鳥獣被害状況を把握し、行政への提言、住民への野生鳥獣対策アドバイスを実施しながら、“捕獲対策”“被害防除対策”“生息環境対策”を集落自衛組織が中心となり計画し協働実施を行ってきた。
被害対策	捕獲対策	<ul style="list-style-type: none"> 集落自衛組織の構成員が狩猟免許を取得し、猟友会へ加入し、捕獲を推進している。 効果的、効率的に捕獲が進むように視察及び研究を重ねている。 安楽死の検討など、新たな取組みを行い、より効果的な体制を常に目指している。
	防除対策(追払い)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにサル出没情報を提供し追払い体制を構築した。 自衛組織、集落住民、モンキードッグなどによるサル追払い活動。
	防除対策(電気柵等)	<ul style="list-style-type: none"> 侵入防止柵の効果を検証し普及させる活動を行った。 研修会での普及活動や、農業祭のイベントでの普及活動の実施。 ふれあい農場への電気柵協働作業の実施
	生息環境対策	<ul style="list-style-type: none"> 残渣の適正処理など集落住民へのアドバイス 耕作放棄地の刈払い協働作業の実施 収穫の見込みのない柿の収穫及び伐採の協働作業の実施
効果	被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ニホンザル被害が減少した。今後も引き続き対策を推進したい。 その他の鳥獣に関しては、今後効果が発現される。
	その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> H23は、電気柵の普及が進む予定であり、イノシシ等の被害は減少すると推測される。
農家の方からのコメント		<ul style="list-style-type: none"> 被害軽減を期待している

3 これからの課題

失敗した事柄	<ul style="list-style-type: none"> 広津地区では、モンキードッグで追払うと別の集落へ移動するだけで思うような効果が得られなかった。
これからの課題	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許取得者(特に第一種免許取得者)の充実 郵便局や運送業者と連携し、サル目撃情報を収集し、サル情報を充実させた追払い 電気柵設置の促進と効果的な電気柵設置方法の指導 協働圃場による集落営農の推進

4 成功に至ったポイント

野生鳥獣被害対策支援チーム	
---------------	--

5 問合せ先 大北地区野生鳥獣被害対策チーム

電話 0261-23-6519(直通) E-mail hokuan-rimmu@pref.nagano.jp

被害対策の取組写真

地域名：池田町 広津地区

■集落自衛組織による活動状況



サル捕獲檻作製
(31基捕獲檻作製し、集落自衛組織で捕獲実施)



炭酸ガスによる安楽死
(捕殺に対する心理的な負担軽減)



サル追払い体制構築
(集落住民への追払い説明)



電気柵協働作業
(電気柵の普及の推進)



住民へのアドバイス
(農地周辺を刈払うなど説明状況)



耕作放棄地の刈払い作業
(集落自衛組織、行政、集落での協働作業)